

大磯町社協は、 町民の皆さまに支えられています

様々な福祉事業を展開し、
地域福祉の向上に努めていくために、より多くの自主財源が必要になります。
ぜひ、福祉活動へご参加いただくと共に、会員加入のご協力をお願いいたします。

一般会員 一口 300円 個人賛助 一口 1,000円 法人賛助 一口 5,000円

上記の金額に関わらず、皆様のご協力をお願いいたします。



社会福祉法人 大磯町社会福祉協議会

〒255-0003 大磯町大磯 1352-1 (町立福祉センターさざれ石内)

電話: 0463-61-9390 FAX: 0463-61-7614

e-mail: oiso@bz01.plala.or.jp

受付: 月曜日～金曜日 (祝日・年末年始は除く)

受付時間: 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

住み慣れた地域で安心して生活することのできる

「福祉のまちづくり」 をめざして



社会福祉法人 大磯町社会福祉協議会

2024年4月発行

社会福祉協議会(社協)とは

社会福祉法に基づく民間福祉団体です。目的は、地域に暮らす住民の方をはじめ、公私の社会福祉関係者等との協働により、子どもから高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活できる福祉の町づくりをめざしています。
大磯町社会福祉協議会は、大磯町に暮らす住民の方の福祉の向上のために、日々活動しています。その事業を、ここにご紹介します。

1 法人運営事業

大磯町社会福祉協議会は、町内の各地区の区長、民生委員 児童委員、福祉施設及び福祉団体代表、各種団体、町行政関係者等によって構成される理事会、評議員会のもと各種事業を行っています。

2 企画広報事業

～しやきようおおいその発行～

- ・広報紙やホームページ等で、社協事業やボランティア活動等を紹介しています。

～社会福祉大会の開催～

- ・福祉についての理解と関心を深め、福祉活動やボランティア活動の向上を図る場として開催しています。

4 ボランティアセンター活動事業

～ボランティア育成事業～

- ・福祉ボランティアの育成や、ボランティアグループの活動支援等を行っています。

～災害ボランティアセンター事業～

- ・大磯町及び大磯町災害救援ボランティアと連携を図り、大規模災害の被災時にはボランティアセンターを設置し、ボランティアの受け入れを行います。

3 地域福祉推進事業

～生活相談・援助事業～

- ①要介護高齢者の介護者で組織する「ゆうゆうクラブ」の育成を図ります。毎月の定例会の支援や年2回の研修会を行っています。
- ②火災や自然災害に遭った世帯に神奈川県共同募金会と共同でお見舞金をお届けします。
- ③地域で活躍しているボランティア・地域福祉推進委員等を対象に交流会を行っています。
- ④町内の介護者及び要介護者の『心とからだ』笑顔のリフレッシュ交流会を行っています。
- ⑤傾聴ボランティア「ほほえみの会」と連携し、町内の各種施設やご家庭での傾聴※1活動を推進しています。

～地域センター運営事業(こどもと地域とみんなのコミュニティスペース)～

- ・町立福祉センター隣接の地域センターを、公募により選定した「一般社団法人やっほー」と連携して、こどももおとなも、みんなが集える拠点として活用しています。やっほーの主な事業は、こどもの日中の居場所、子ども食堂&コミュニティカフェ及び放課後フリースペース等です。

～地域福祉推進委員会事業～

- ・各地区で福祉活動を推進する「地域福祉推進委員会」と連携して、地域福祉の充実を推進しています。

※1 傾聴とは、相手の話を、相手の立場に立ち、共感しながら誠心誠意、集中して聴くことです。

大磯町 社会福祉協議会 事業案内

5 介護保険事業

～地域密着型通所介護事業(デイサービス)～

- ・要介護・要支援の認定を受けた方への介護支援として、福祉センターさざれ石の施設を利用して、入浴やレクリエーション等のサービスを提供しています

～居宅介護支援事業(ケアプラン作成)～

- ・要介護・要支援の認定を受けた方が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、ケアマネジャーが、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行っています。

7 資金貸付事業

～生活福祉資金貸付事業～

- ・低所得者の方を対象に子供の就学費や転居費等の資金をお貸ししています。

～緊急小口貸付事業～

- ・生活費に困窮されている方の生活支援を図るため、緊急小口資金をお貸ししています。

6 受託事業

～日常生活自立支援事業(神奈川県社協から受託)～

- ・判断能力が不十分な高齢者や障がい者の方に対し、日常的に金銭や預金通帳の管理を行い、福祉サービス等の利用契約の支援を行っています。

～生活支援体制整備事業(大磯町から受託)～

- ・福祉関係者、介護サービス事業者、民間企業等の生活支援サービスを担う方々で、生活支援協議体「一た一大磯」を組織し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進等を一体的に取り組んでいます。

☆令和6年3月 フリーペーパー「GeeYa:OISO VOL.1」発行

8 共同募金事業

赤い羽根共同募金や年末たすけあい援護事業を通じ、地域福祉を推進しています。

9 福祉センター指定管理事業

福祉活動の拠点である町立福祉センターを、指定管理者として運営しています。

